

ご利用のみなさまへ

阪神タクシー株式会社

平素より、当社タクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、当社は近畿運輸局から新しい運賃が公示されたことを受け、2023年5月31日(水)よりタクシー運賃及び料金について下表のとおり改定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

なお、当社として引き続き「安全輸送」と「接客サービスの向上」に取り組んでまいりますので、今後とも変わらず当社タクシーをご利用頂きますようお願い申し上げます。

種別	車種	運賃・料金	
距離制運賃	普通車	初乗 1.4 k m まで 700 円 加算 254 m を増すごとに	100 円
	大型車	初乗 1.4 k m まで 720 円 加算 214 m を増すごとに	100 円
	特定大型車	初乗 1.4 k m まで 750 円 加算 194 m を増すごとに	100 円
時間距離併用運賃	普通車	時速 10 k m 以下で走行した場合 1 分 35 秒までごとに	100 円
	大型車	時速 10 k m 以下で走行した場合 1 分 20 秒までごとに	100 円
	特定大型車	時速 10 k m 以下で走行した場合 1 分 10 秒までごとに	100 円
時間制運賃	普通車	30 分 まで ごとに	3,300 円
	大型車	30 分 まで ごとに	3,750 円
	特定大型車	30 分 まで ごとに	4,050 円
深夜早朝割増	22 時から翌朝 5 時まで		2 割 増
身体障害者割引	身体障害者手帳を所持している方に適用		1 割引
知的障害者割引	療育手帳を所持している方に適用		1 割引
遠距離割引	9,000 円を超える金額に適用		1 割引
迎車回送料	金		迎車のための回送については、0.8kmを限度として初乗距離に含めた乗車料金を計算します。